

公立大学法人札幌市立大学 第三期中期目標（概要版）

1 法人・大学の概要

- (1) 開学 平成 18 年 4 月
- (2) 目的：【定款】学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たす。

【開学時に掲げた教育研究上の目的＝札幌市立大学基本計画における設置の趣旨】

○学術研究の高度化に対応した職業人の育成

デザイン分野では幅広いデザイン能力を持った職業人を、看護分野では医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人を育成。

○「知と創造の拠点」の形成

産業や芸術文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献とともに、市民の健康保持・増進への貢献を果たす。札幌市の行政施策との連携により、地域課題の解決に取り組む。

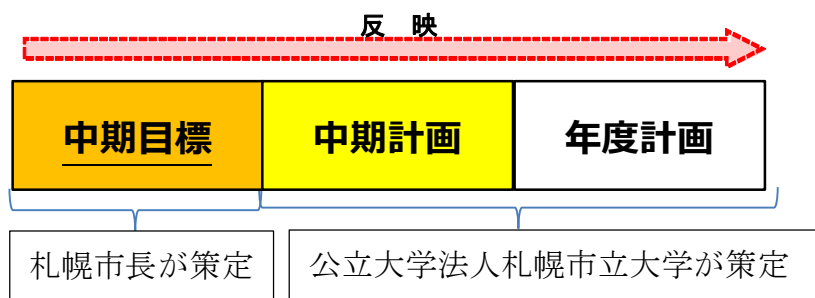
(3) 学部等の構成

デザイン学部、デザイン研究科、看護学部、助産学専攻科、看護学研究課

学生数：844名 ※令和5年5月1日現在

2 中期目標の位置付け

地方独立行政法人法の規定により、設立団体の長が定めた、法人が達成すべき業務運営に関する目標。「中期目標」に基づき、法人は「中期計画」や「年度計画」を定める。



公立大学法人札幌市立大学の中期目標・中期計画の対象期間（法定6か年）

第一期：平成 18～23 年度

第二期：平成 24～29 年度

第三期：平成 30～35 年度（令和 5 年度）

3 第一期及び第二期の成果

第一期（平成 18～23 年度）

大学基盤の構築

- ・共通教育、学部の専門教育の双方に熱心に取り組む、広い視野を持つ人材を育成
- ・公開講座の積極的な開催
- ・助産学専攻科開設、大学院の設置（助産学 22 年 4 月、博士前期課程 22 年 4 月、博士後期課程 24 年 4 月）

第二期（平成 24～29 年度）

地域志向の大学づくり

- ・地域志向の教育（科目）の充実
- ・科研費の獲得など研究の活性化
- ・COC 事業※の展開（「まこまる」（旧真駒内緑小）内に「COC キャンパス まちの学校」を整備し、地域住民向けの公開講座、健康相談場所の開設など実施）

※COC 事業：自治体と連携し全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する文部科学省の補助事業。

4 第三期中期目標の概要

基本的な考え方

札幌市立大学は、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献にも取り組んできた。

今日、グローバル化や技術革新の進展、人口減少と超高齢社会の到来など、社会経済情勢が刻々と変化している。また、18歳未満の人口減少と大学進学率の頭打ちによる大学間競争の激化、国の高等教育政策への対応や、地域創生により一層寄与することが大学に求められている。

このような環境の変化にも的確に対応し、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、第三期においては、実社会との関わりをより一層深めることによって「D×N」による教育・研究・地域貢献の取組を磨き上げ、一つひとつの成果を市民が実感できるものとしていく。

第1 目標期間 平成30年4月1日～36年（令和6年）3月31日

第2 教育に関する目標（第2～第5の下線部は中期目標（第三期）において新たに明記した項目や視点）

- ・幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築など多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成。
- ・キャリア支援の充実と多様な学生が良好に就学できるよう支援を実施。

第3 研究に関する目標

- ・「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進。
- ・競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果を国内外に公表し、研究機関としての地位を向上。

第4 地域貢献に関する目標

- ・産学官交流、知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献。地元就職を希望する学生に対し、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設け、地元定着を推進。地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与。
- ・生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決、地域コミュニティの振興等に貢献。札幌市の事業・施策の推進、道内市町村の振興に寄与。

第5 大学運営に関する目標

- ・多様な主体との連携の拡大・深化。海外の大学との教育・研究交流。
- ・教育・研究・地域貢献の成果をわかりやすい形で発信し大学の認知度を向上。入試広報を効果的に行い、優秀な学生を確保。
- ・ワークライフバランスの向上、教員の確保・資質向上。職員のマネジメント能力の向上。
- ・自己点検・評価の実施、結果の公表。中期計画・年度計画において適切な成果指標の設定。
- ・競争的研究資金、寄附金などの自己収入の獲得。効率化や合理化等による経費の節減。
- ・大学入学者選抜改革等への適切な対応。
- ・その他、施設・設備の適切な維持管理、法令等の遵守の徹底など。